

職場の方が新型コロナウイルス陽性者となった時の対応方法

職場の方からの感染の可能性は？

職場の方の情報

- 陽性者が有症状の場合 症状が発現した日の2日前 … 令和 年 月 日 = (A)
- 陽性者が無症状の場合 検体を採取した日の2日前 … 令和 年 月 日 = (A)

職場の方との接触

- 陽性者と最後に会った日 … 令和 年 月 日 = (B)

(B)が(A)以降である

はい

感染可能期間中に以下の接触をしたか確認しましょう。ひとつでも当てはまると「感染の可能性」があります。

- お互いにマスクなしで、手が触れる距離で15分以上会話した
- 陽性者がマスクを着用せず、手が触れる距離で15分以上会話した
例)食事やおやつを会話しながら一緒に食べた、マスクを正しく着用していない等

はい

あなたは感染の可能性ががあります

(B)から5日間は、健康観察を行ってください。
検査を受けて陰性であったとしても、5日間の健康観察や外出自粛をお願いします。

- 1日2回、体温を測り健康状態を確認 仕事を含めた不要不急の外出は控えること 他の人との接触をしないようにすること

● 症状がある方は新型コロナウイルス診療・検査医療機関にご相談ください。

受診する際には、「陽性者と接触があった」ことを伝えてください。受診にかかる費用は受診する医療機関にご確認ください。

※医療機関が見つからない場合は、下記にご相談ください。

和歌山市新型コロナウイルス感染症健康・受診相談窓口(073-488-5112(土日祝を含む全日の9時~17時45分))

● 症状のない方は

原則、陽性者と最後に会った日から5日間自宅待機をしていただき、毎日体温を測り、健康観察をお願いします。

職場の方が新型コロナウイルス陽性者となった時の対応方法

新型コロナウイルス感染症については、いつ、だれが、どこで感染してもおかしくない状況です。

職場の方が感染したとしても、自身への感染を防ぐために、日ごろからの感染対策が重要です。

このリーフレットは、職場の方から「新型コロナウイルス感染症と診断された」と連絡があったときに、事業所の方々が行うことについてまとめたものです。ご一読いただき、いつ発生するかわからない事態にあらかじめ備えていただければ幸いです。

Q1 職場の方から「新型コロナウイルス感染症と診断された」と連絡が来たら

→A1 次の項目について、陽性者に確認してください。

- ◆ 陽性者に確認する事項
 - ✓ 検査日
 - ✓ 発病（症状が出た）した日
 - ✓ 発病した2日前から**共に行動した日**を確認する。※無症状の方は検査日の2日前から
- ◆ ご自身の体調を確認し症状がある場合は[新型コロナウイルス診療・検査医療機関](#)を受診する。
※医療機関が見つからない場合は、下記にご相談ください。
和歌山市新型コロナウイルス感染症健康・受診相談窓口（073-488-5112（土日祝を含む全日の9時～17時45分））
- ◆ 感染の可能性がある状況か確認する。

Q2 感染の可能性がある状況とは？

→A2 次のような状況を参考にしてください。

- ◆ 陽性者と、感染可能期間中（発病した2日前から入院や自宅待機開始までの期間）に、マスクをしないで（アゴにずらして）会話をした人です。
- ◆ 目安は「対面で話す」、距離は「1メートル以内」、時間は「15分以上」です。
- ◆ このほか、「咳やくしゃみをしていた」「換気が悪かった」「大きな声を出した」場合は、感染の可能性があると考えましょう。

参考：国立感染症研究所

[新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領\(2021年1月8日版\) \(niid.go.jp\)](#)

Q3 「陽性者」にならないためには？

→A3 次のことに注意しましょう。

陽性者となると、外出自粛など社会活動が大きく制限されてしまいます。日ごろから感染対策を行い、新型コロナウイルス感染症を予防しましょう。

1. 換気の徹底
2. 手洗い（手指消毒）
3. マスクは正しく常に着用
4. 友人などと集まりたい時は、オンラインで行うなど工夫を
5. 体調不良時は仕事や学校を休む
6. 食事、おやつ、歯磨きなど、マスクを外す場面では会話をしないなど、**飛沫に注意**
7. 目や鼻など首から上を触らない